(令和5年度補正)	地域少子化対策重点推進交付金	実施計画書	(市町村分)	個票

 自治体名
 木更津市
 (都道府県: 千葉県)

 本事業の担当部局名
 市民部市民課

事業	メ ニ	<u> </u>	結婚新生活支援事業									
区		分	結婚新生活支援									
関連	事業メニ		4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)									
個另	削 事 美	業 名	大更津市結婚新生活支援事業 新規/継続 (一般財源での 実施も含む)									
	実施期間		令和6年4月	1日 ~	~ 令	和7年3月31日	事業開始年度	令和 4	年度			
対象:	経費支出予 ※(注)1	定額		14,100,000 円								
対策σ	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) <u>※全事業ま</u> これまで、オンラインによる結婚相談・伴走型支援(メタバースイベント等)や新婚世帯に対する住宅費用等の助を行ってきた。これらの少子化対策事業の寄与等もあり、木更津市の合計特殊出生率は若干改善し令和と関内でも高い水準にあるものの、出生数は減少傾向にあり、少子化が進行している。一方で、木更津市は転入者が多く、妊娠や出産にあたり、周囲からの支援が届きにくい子育で家庭が増加していることから、安心出産ができる環境整備等が課題である。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) く当年度の少子化対策の全体像入 <u>※全事業共通</u> 当年度の少子化対策として、オンラインによる結婚相談・伴走型支援(メタバースイベント等)や新婚世帯に変費用等の経済的援助を行ってきた。 (本個別事業の位置付け) 第3次基本計画(計画期間:令和5~8年度)」の子育で支援の充実に位置づけ、結婚・出産・子育で期へのもい支援として取り組む。						受費用等の経済 善し令和4年原 更津市は県外から、安心して を登録して	度が1.44 からの 妊娠・				
	1. 概要 【補助対象	要件】										
	•所得要件	✓	夫婦の合計所得が 500万円未満		自治体独自 基準の場合							
	•年齡要件	V	夫婦ともに婚姻日における年齢 が39歳以下の世帯		自治体独自 基準の場合							
	【補助上限額	〔 〕										
個別	29歳以下 の場合	✓	各費用に係る合計が60万円		自治体独自 基準の場合							
事業	39歳以下 の場合	V	各費用に係る合計が30万円		自治体独自 基準の場合							
の	【対象費目】			•		•						
内容	✓	家賃	住宅購入費用		V	リフォーム費用	✓	引越費用				
※(注)3		【 継続補助】 機続補助】 機続補助規定の有無 無										
			には一方が木更津市街なか居住マンション取得助成事業補助金交付要綱(平成27年木更津市告示第189号)又は木更 一ム助成事業補助金交付要綱(平成29年木更津市告示第287号)に基づく補助等を受けていないこと。									

2. 申請見込										
①新規世帯見込		28		世帯	②継続†	世帯見込			世帯	
上記の	うちと	さに29歳以下	19	世帯						
		その他	9	世帯						
【世帯数積算根拠】										
申請見込については	は、令和	5年度の当事業	こおける支給	字績を引用			(参考)			
				-50,000			【令和	5年度申請状況】 2請世帯数見込 2 ~12月(実績) 1月~3月(見込)	実施中 9 世帯 29 世帯 世帯	
【金額積算根拠】										
<上限額>					<	〈積算>				
	9 ±	世帯 × 600,00	00 円 =	11.400.00		左記上限	額のとおり	LJ		
1 1200			00 円 =	2,700,000		_ 10-12				
() = 12/	_	- ···· (継続		0	円円					
			計	14.100.00						
3. 広報の実施予定	,		п	14,100,00	0 11					
市のホームページャ		掲載するとともに	、商業施設·	や不動産会社	±等の地域	事業所へ	チラシの酢	配布をする。		
			KPI項	目			単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要	この地	域で子育てをした	いと思う人の	の割合			%	95 (R8)	93.6 (R3)	
業績評価指標(KPI)及び							人	0 (R8)	6 (R4)	
定量的成果目標 ※(注)4			没数				か所	8 (R8)	7 (R4)	
※全事業共通	7374112	派					70 771	5 (5)	, (,	
			T石 C	=			出上	古气	の字は	
参考指標	스타번	殊出生率	項目	1			単位	直近の実績 1.44 (R4)		
※(注)5							件			
<u>※全事業共通</u>	婚姻件数							549 (R4) 4. 12 (R4)		
	婚姻率	<u> </u>					人			
			KPI項	目			単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	3		項目						
	(アウトプット)									
個別事業の重要業績評	1	1 支給世帯実績/支給見込世帯数の割合					%	100	100	
価指標(KPI)及び定量的		(アウトカム)					70	100	100	
成果目標 ※(注)6		(アプアガム)								
	1		東来に関り	9 8 7 7 7 P	יובמוזיסי	平事未の しゅうしゅう	%	80	60	
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7 + ** 1 - 88 -		1-4-11-7-	1161-41				
	2	結婚新生活支援 援されていると			יובאוזסי	地場に応	%	100	90	
他自治体との連携・役割 分担の考え方及び具体 的方法 ※(注)7	工芸目レの連携レープ「工芸目ホールページでの提載」及び、工芸目で海田」プロス「エーパフ・ファイル(ファートフ・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン・ン									
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	びNPO	聿市移住・定住促)法人木更CoN(き ・ラシを配布し、事	さこん)を通	じ、地域ポー	書」を締結し タルサイト	た一般社 「KISACON	団法人千 IJの活用	葉県宅地建物取引や商業施設や不動が	業協会南房総支部及 産会社等の地域事業	

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書
- 等)を添付すること。 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記 裁不要)
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する こと。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成 果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載 すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入するこ